

平成26年3月12日

認定NPO法人アサザ基金

代表理事 飯島博殿



茨城県における生物多様性地政戦略の策定に関する要望について (回答)

日頃より、県行政の推進につきまして、ご理解を賜り御礼申し上げます。
平成26年2月12日付けで提出された標記要望書について、下記のとおり回答いたします。

記

1 県の全ての政策や事業分野へ同戦略を浸透させる方針を明記していただきたい。

【回答】

地政戦略については、本県の県政運営の指針となる茨城県総合計画「いばらき生活大県プラン」の環境部門計画である、茨城県環境基本計画に定める環境の将来像及び基本目標を達成するための個別計画と位置付けしており、本県の生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、本県の豊かな生物多様性の保全を図るために策定するものであります。 (生活環境部：環境政策課)

2 全県庁職員を対象に生物多様性保全についての研修を毎年実施していただきたい。

【回答】

職員研修については、必要に応じて実施してまいります。 (生活環境部：環境政策課)

3 同戦略の重点プロジェクトの中に霞ヶ浦の水位操作や逆水門管理のあり方を盛り込んでいただきたい。

【回答】

現在、重点プロジェクトを設けることは考えておりません。また、霞ヶ浦の水位操作や逆水門管理のあり方についても同戦略に盛り込むことは考えておりませんが、意見の1つとして参考とさせていただきます。 (生活環境部：環境政策課)

4 同戦略の重点プロジェクトに、逆水門開鎖以前は国内の主要ウナギ産地であった霞ヶ浦に絶滅危惧種に指定されたウナギ資源の回復を盛り込んでいただきたい。

【回答】

希少生物の保護・保全における意見として参考とさせていただきます。 (生活環境部：環境政策課)

5 霞ヶ浦環境科学センターで霞ヶ浦の環境保全や生物多様性保全に配慮した水位操作や逆水門管理について調査や研究を行うこと。

【回答】

霞ヶ浦の水位調節等の調査や研究につきましては、国の「関東地方ダム等管理フオローアップ委員会浦部会」において調査及び調査結果の分析・評価が実施されていることから、霞ヶ浦環境科学センターにおいては必要に応じこの知見を活用してまいります。

6 生物多様性を生かしたブランド農産物や地酒づくりなど、生物多様性的保全と地域の活性化の一体化の実現を図ることで、霞ヶ浦の生物多様性を保護するための方策を同戦略に盛り込むこと。

【回答】

現在、同戦略の中には、生物多様性の保全と地域の活性化の一体化を図る取り組みまで、盛り込まれておらず、意見の1つとして参考にさせていただきます。

7 1年間で策定するのではなく、十分に県民の意見や取り組みの実態を収集分析、意見交換を重ねた上で、戦略の策定を行うこと。

8 県民との意見交換を同戦略の策定まで複数回開催していただきたい。

【回答】(7・8) 共通

同戦略の策定は、有識者による茨城県生物多様性地政戦略策定委員会を昨年6月に設置するとともに、民間団体や市町村等との調整、県民の皆様からの意見の聴取等を行いながら、検討・策定を行っております。

これまでに、県内の環境団体等に対しまして、本県の野生動植物の保全についてのアンケート調査を実施するとともに、市民団体や県民の皆様からの意見をいたく機会として「茨城県生物多様性を考える集い」を県内5ヶ所で開催しております。さらに、平成26年度には、パブリックコメントを実施するなど、同戦略策定に当たっての皆様の意見を十分に反映させることとしております。

9 異なる水系と水系を繋ぎ生物多様性を損なう霞ヶ浦導水事業を中止していただきたい。

【回答】

霞ヶ浦導水事業については、治水、利水の両面から必要な事業であると考えております。